

第205回組合会会議録

令和8年2月27日（金）開催
アイリス愛知 2階 「コスモス」

愛知県市町村職員共済組合

令和8年2月27日第205回愛知県市町村職員共済組合組合会を名古屋市中央区丸の内二丁目5番10号 アイリス愛知 2階「コスモス」に招集した。

1 議員の定数は、次のとおりである。

20名

2 出席した議員は、次のとおりである。

市町村長側議員

下江洋行 日永貴章
石橋直季 八谷充則
土屋 浩

職員側議員

山本和正 中村篤史
八木一志 青木 清
末崎裕代 大西英樹
村松浩文

3 議決権を委任した議員及びその代理人である議員は、次のとおりである。

市町村長側議員

花田勝重 は 下江洋行 に委任
石川智子 は 土屋 浩 に委任
近藤裕貴 は 石橋直季 に委任
永田純夫 は 八谷充則 に委任
安藤正明 は 日永貴章 に委任

職員側議員

松崎真幸 は 中村篤史 に委任
澤田陽祐 は 八木一志 に委任
用松寛秋 は 山本和正 に委任

4 説明のために出席した職員は、次のとおりである。

事務局長 河合秀紀

事務局次長兼経理課長 犬飼重昭

総務課長 佐々木啓樹
医療保健課長 水野貴紀
年金課長 小池慎二

5 職務のために出席した職員は、次のとおりである。

医療保健課主幹兼医療係長兼貯金貸付係長 澤田正志
年金課主幹兼年金係長兼調査係長 野原 篤
総務課課長補佐兼庶務係長 宮堂 芳
経理課課長補佐兼経理係長 吉川和成

6 会議に付議した事件は、次のとおりである。

議案第1号 愛知県市町村職員共済組合定款の一部変更（案）について
議案第2号 愛知県市町村職員共済組合組合員貯金規程の一部改正（案）
について
議案第3号 令和8年度事業計画及び予算（案）について

7 議事の概要は、次のとおりである。

議長（下江洋行理事長）は定刻になったので、午後2時30分開会を宣した。

議長は議員の出席につき、市町村長側議員出席者5名、委任状提出者5名計10名、職員側議員出席者7名、委任状提出者3名計10名であり、いずれも半数のため本会は成立したと宣した。

議長は会期を本日1日と定め、議事録署名者として市町村長側議員より石橋直季議員、職員側議員より村松浩文議員を指名した。

議長は議事に入ることを宣し、議案第1号「愛知県市町村職員共済組合定款の一部変更（案）について」、議案第2号「愛知県市町村職員共済組合組合員貯金規程の一部改正（案）について」を定款諸規程に係る関連議案として一括上程し、事務局に説明させた。

総務課長は議案第1号を朗読し、「愛知県市町村職員共済組合定款の一部変更（案）について」の内容を次のとおり説明した。

船員一般組合員等及び長期組合員等に係る短期財源率の変更を行うこと、短期経理における介護積立金の状況を考慮し、介護財源率の引下げを行うこと、地方公務員等共済組合法において、子ども・子育て支援納付金に係る掛金及び負担金の徴収についての規定が令和8年4月から施行されることに伴い、子ども・子育て支援財源率を定めること、及び短期経理から業務経理に繰り入れる

事務費の見直しを行うことを説明した。

次に、医療保健課長は議案第2号を朗読し、「愛知県市町村職員共済組合組合員貯金規程の一部改正（案）について」の改正については、最近の金利情勢と貯金経理における利益剰余金の積立状況を勘案し、組合員貯金支払利率を年0.9%から年1.0%に上げるための改正であると説明した。

議長は質疑がないか発言を求めたが発言がないので、議案第1号、議案第2号について諮り、全議員から異議なしの声が上がったので、議案第1号「愛知県市町村職員共済組合定款の一部変更（案）について」及び議案第2号「愛知県市町村職員共済組合組合員貯金規程の一部改正（案）について」までは原案どおり可決されたと宣した。

次に議長は、議案第3号「令和8年度事業計画及び予算（案）について」を上程し、事務局に説明させた。

総務課長は議案第3号を朗読し、別冊「令和8年度事業計画及び予算（案）について」により事業計画概況について次のとおり説明した。

(1) 総括

地方公共団体の数について、令和8年度末は72となること、組合員数が148人増加し38,624人となることを説明した。標準報酬の月額については、長期経理の標準報酬月額は105億1,398万8千円、平均標準報酬月額は419,402円、短期経理の標準報酬月額は133億5,467万6千円、平均標準報酬額は345,779円になること、標準期末手当等の額については、長期経理は416億2,035万円、短期経理は523億5,299万4千円と推計したことを説明した。

被扶養者数は282人減少し19,403人、組合員1人当たり0.50人と推計したことを説明した。

組合の役員の数、理事長1名、理事5名、監事3名の合計9名であり、組合に使用される者の数は、令和8年度末の組合に使用される正職員の合計は令和7年度末と同数の32人となることを説明した。

次に、医療保健課長が短期経理について説明した。

(2) 短期経理

短期財源率については据え置き、介護財源率については前年度より0.1%引下げ、子ども・子育て支援財源率を2.30%に定めることを説明した。

連合会と行う共同事業に係る標準報酬等合計額の総額との割合については、調整負担金は0.05%、公的負担金は0.82%となることを説明した。

給付の令和8年度末推計については、130億6,140万3千円となり、

拠出金等については、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等は前年度より減少し、合計額の推計は71億4,421万円5千円となり、支出全体の34.94%となることを説明した。

資金計画については、収入計は268億3,733万2千円、支出計は260億3,507万1千円を見込み、収支の結果、利益金8億226万1千円が生じる見込みとなり、差引次年度繰越利益剰余金は27億8,763万8千円になると説明した。

次に、年金課長が厚生年金保険経理、退職等年金経理及び経過的長期経理について説明した。

(3) 厚生年金保険経理

財源率は、平成30年9月に民間との保険料格差が解消され、統一したことにより91.50%に引き上げられ、前年度と同率であること、標準報酬の月額等に対する基礎年金拠出金に係る公的負担率は39.9%となること、標準報酬と追加費用との割合については、6.7%となることを説明した。

資金計画については、収入計は367億2万1千円、支出計は同額を見込んでおり、収入の全額を連合会へ払い込む通り勘定となることを説明した。

(4) 退職等年金経理

職域年金相当部分に代わる退職等年金給付に係る経理であること及び財源率は据え置くことを説明した。

資金計画については、収入計は24億138万2千円、支出計は同額を見込んでおり、収入の全額を連合会へ払い込む通り勘定となることを説明した。

(5) 経過的長期経理

標準報酬の月額等と負担金の割合は0.0869%となること、標準報酬と追加費用との割合については、1.1%となることを説明した。

資金計画については、収入計は1億5,372万1千円、支出計は同額を見込んでおり、収入の全額を連合会へ払い込む通り勘定となることを説明した。

次に、経理課長が退職等年金預託金管理経理、経過的長期預託金管理経理について説明した。

(6) 退職等年金預託金管理経理

組合員貸付事業を行なうため、連合会の退職等年金給付積立金を原資とし、連合会の預託金を財源として、平成30年1月より新設された経理であることを説明した。

資金計画については、収入計は344万1千円、支出計は同額を見込んで

おり、収入の全額を連合会への支払利息とする通り勘定となることを説明した。

資産の構成割合については、貸付経理への貸付金が92.25%となっていると説明した。

(7) 経過的長期預託金管理経理

縁故地方債の貸付を行うため連合会の経過的長期経理からの預託金を管理する経理であることを説明した。

資金計画については、収入計は2億5,115万2千円、支出計は同額を見込んでおり、収入の全額を連合会への支払利息とする通り勘定となることを説明した。

資産の構成割合については、投資有価証券が95.66%となっていると説明した。

次に、総務課長が業務経理について説明した。

(8) 業務経理

事務費の額は、地財措置が講じられる短期、厚生年金保険及び経過的長期分は1人当たり12,214円を見込み、このうち、地方公共団体の負担金として短期、長期合わせて11,960円としたこと、地財措置が講じられない退職等年金給付分は1人当たり656円としたことを説明した。

資金計画については、収入計は5億6,537万2千円、支出計は6億745万6千円を見込み、収支の結果、損失金4,208万4千円が生じるが、前年度繰越利益剰余金を取り崩して差引次年度繰越利益剰余金は4億5,739万5千円となる見込みと説明した。

次に、医療保健課長が保健経理、貯金経理及び貸付経理について説明した。

(9) 保健経理

保健経理財源率は、据え置くことを説明した。

資金計画については、収入計は7億7,326万2千円、支出計は8億3,363万2千円を見込み、収支の結果、損失金6,037万円が生じるが、前年度繰越利益剰余金を取り崩して差引次年度繰越利益剰余金は1億4,831万1千円となる見込みと説明した。

第3期データヘルス計画について、令和8年度より、委託先がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社から日本生命保険相互会社へ変更すること、また、委託先の変更に伴う個人情報の取扱いについては、個人データ消去完了等報告書を提出させるなど、個人情報の適正な取扱いに努めることを説明した。

(10) 貯金経理

令和8年度末推計を、貯金額1,298億7,623万5千円、貯金者数19,052人、貯金者1人当たり貯金額681万6千円、組合員加入率50.0%、支払利率1.00%で推計したと説明した。

資金計画については、収入計は13億5,044万円8千円、支出計は12億8,222万円を見込み、収支の結果、利益金6,822万8千円が生じる見込みとなり、差引次年度繰越利益剰余金は71億1,640万7千円となる見込みと説明した。

資産の構成割合については、国債等有価証券を95.19%保有し運用しており、予定運用利回りは0.99%となる見込みと説明した。

(11) 貸付経理

貸付金の種類及び貸付条件は前年度と同様であり、貸付資金配分については、貸付件数は1,084件、貸付金残高は12億7,048万2千円となり前年度より微増する見込みであると説明した。

資金計画については、収入計は1,633万3千円、支出計3,704万5千円と見込み、収支の結果、損失金2,071万2千円が生じるが、前年度繰越利益剰余金を取り崩して差引次年度繰越利益剰余金は9億6,857万3千円となる見込みと説明した。

議長は、質疑がないか発言を求めたが発言がないので、議案第3号について諮り、全議員から異議なしの声が上がったので、議案第3号「令和8年度事業計画及び予算（案）について」は原案どおり可決されたと宣した。

次に議長は、報告事項として、「共済制度に関する要望書」を事務局に説明を求めた。

事務局長は、理事会の協議で、令和8年度についても職員側理事からの発議による「地方公務員共済制度に関する要望」を関係機関に対して行うことの承認がされたことを報告し、決議までの手順について、要望書の案文を職員側理事と事務局で作成し、理事の承認が得られたのち、全組合会議員あてに案文を送付しご意見をいただき、6月30日開催の第206回組合会に決議案として上程することを説明した。

議長は、意見及び質疑等を求めたが発言がなかった。

最後に議長は、その他の連絡事項について、事務局に説明させた。

総務課課長補佐は、今後の会議予定について説明した。

議長は、全日程が終了したので、午後3時20分閉会を宣した。

以上のように会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

令和8年2月27日

議長 下江洋行

議員 石橋直季

議員 村松浩文